

# 自転車都市づくりの総合的な推進について

近距離移動に手軽で、かつ環境に優しい交通手段である自転車は、都市内交通の一翼を担う乗り物として、その役割がますます重要になっている

## 【自転車に関する課題】

安全で快適な走行空間の不足

ニーズに合った駐輪場の不足

事故の増加

通勤、通学、買物、観光時などに安全で走りやすい走行空間の整備

都心部など利用者の目的地近くに駐輪場を確保

郊外部の駅などで乗り換え用の駐輪場を確保

歩行者の安全を確保するためのルール遵守の徹底・マナー向上

歩行者の安全確保を図りつつ、自転車が通勤や通学、買物、観光など様々な場面で活用されるよう、その環境整備に取り組む必要がある

平成 24 年度の取組

## 1 自転車都市づくり推進課の新設(平成24年4月)

○これまで複数の課が所管していた自転車に関する各施策を一元的に実施

### 放置自転車対策

- 駐輪場の整備
- 指導員による駐輪マナーの街頭指導
- 放置自転車の撤去 など



(小町駐輪場)

### マナーアップ

- 交通安全教室の実施
- マナーアップキャンペーンの実施 など



(マナーアップ キャンペーンの様子)

### 自転車走行空間の確保

- 自転車走行空間のネットワークの整備
  - ・自転車通行誘導帯(車道内)
  - ・歩道内での視覚的分離



(歩道内での視覚的分離)

【凡 例】  
 自転車ネットワーク路線  
 自転車ネットワーク路線のうち重点整備路線  
 主要交通結節点  
 拡大都心核

(自転車走行空間整備計画 : H22.10 策定)

### 自転車活用策

- コミュニティサイクルの社会実験 (のりんさいくる)
- 観光レンタサイクルの社会実験 など



(「のりんさいくる」のポート)

## 2 自転車都市づくり推進計画の策定

○これまで取り組んできた各施策を効率良く最大の効果が発揮できるように実施するため、推進計画を策定し、自転車利用のための環境整備を推進

- ・学識経験者、関係団体、関係行政機関などで構成する検討会を設置
- ・アンケート調査や市民意見募集を行い、平成24年度末を目途に策定

自転車に関連する各施策を総合的に推進